

# 養老町行政経営改革プラン 結果報告書

平成29年10月

養 老 町

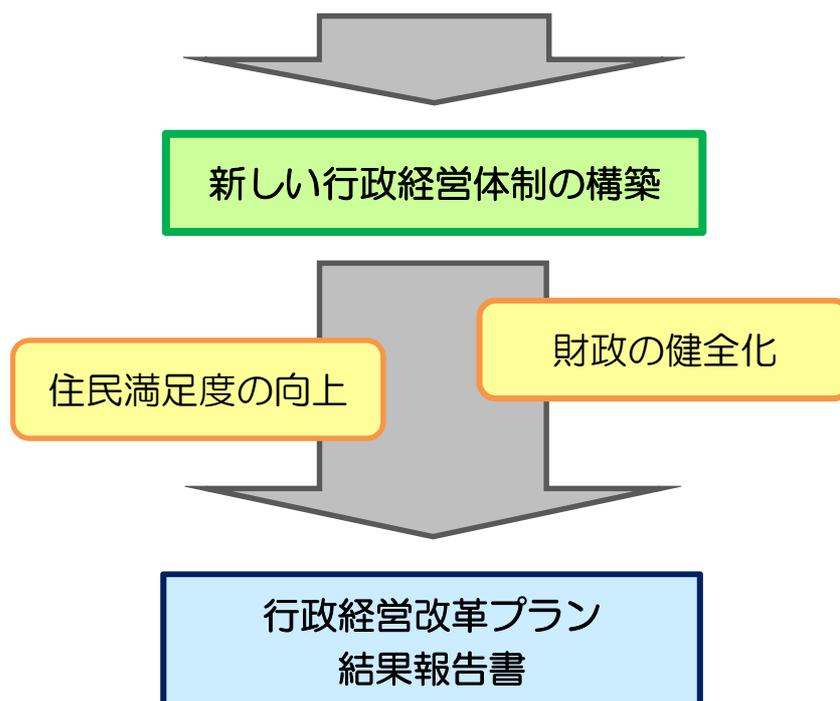
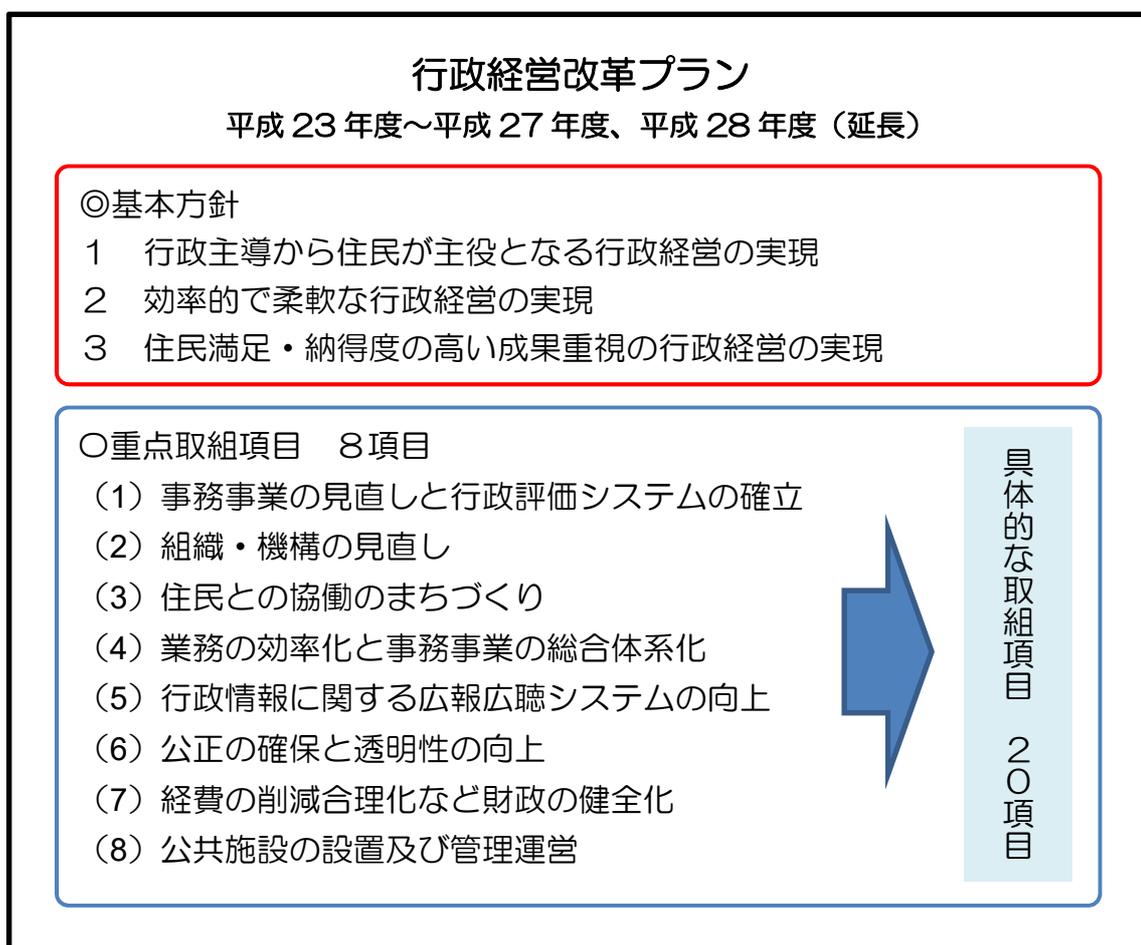
## 1. はじめに

少子高齢社会の進展、住民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化しているなか、より効果的・効率的な行政経営を図るとともに、新しい視点でまちづくりを進めるため、平成 23 年 7 月に『養老町行政経営改革プラン』を策定しました。

具体的には、住民満足度の高い成果重視の行政経営・効率的で柔軟な行政経営を実現するため、重点取組項目を定め 20 の取り組みの検討を続けてきました。改革の推進にあたっては、前年度の取り組み実績を検証することによって、次年度以降の推進に役立てていくという PDCA サイクルの考え方を取り入れ、前年度の取り組み結果をホームページへの掲載を通じて町民の皆様方に広くお知らせしてきました。

このたび、取組項目における 6 年間の実施状況などについて評価・検証しましたので報告いたします。

## 2. 行政経営改革プランの体系



### 3. 取組項目の評価

各取組項目にかかる評価は、次のとおり実施しました。

#### (1) 評価方法

各取組項目について、それぞれの実施状況等における『進捗度』『効果』の2項目について評価を行い、総合的な評価を実施しました。

#### (2) 評価基準

前項に記載した2項目と総合評価の評価基準は下記のとおりです。

評価点	進 捗 度	効 果	総 合 評 価
	計画年度との比較により評価	計画時に予想された効果との比較により評価	『進捗度』『効果』の各点数の合計により評価
3点	計画年度を前倒して実施したもの	計画以上に効果が発揮されたもの（100%を超えるものなど）	A (6点)
2点	計画どおりに実施したもの	概ね計画どおりの効果があったもの（80～100%程度など）	B (4～5点)
1点	計画より実施が遅れたもの（1～2年程度の遅れなど）	計画よりやや効果の少なかったもの（50～80%程度など）	C (2～3点)
0点	実施困難又は大幅に遅れたもの（3年以上の遅れなど）	計画より大幅に効果の少なかったもの（50%を下回ったものなど）	D (0～1点)

### (3) 各取組項目の評価

#### (1) 事務事業の見直しと行政評価システムの確立

##### (1)-1 行財政改革への取り組み

概 要
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の実現に向け、今後の新たな行財政課題に対応するため、時代に即応した新たな視点に立った行財政改革行動計画などを策定し、NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）の取り組みを進める。【企画政策課】</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成23年7月に平成27年度までの5年間を実施期間とする「養老町行政経営改革プラン」を策定した。</li> <li>■各項目ごとに立てた推進計画に基づき、上記プランを平成28年度まで1年間延長し実施した。</li> </ul>

評 価	
B	
進捗度 2点	効果 2点
<ul style="list-style-type: none"> <li>当初の計画相応に実績は上がった。</li> </ul>	

課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>第五次総合計画・後期基本計画等の上位計画を踏まえて、策定する次期プランに基づき取り組みを進めていく。</li> <li>「絆を大切にすまち養老」創生総合戦略で取り組んでいる新たな課題を考慮しながら取り組みを見直していく。</li> </ul>

##### (1)-2 進行管理、行政評価、予算編成などの連動システムの構築

概 要
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システム（事務事業評価・施策評価）の導入により総合計画の進行管理を行うとともに、人事評価システムとも連動したものにし、予算編成に活用する。また、住民視点で評価・検証のできる方法を検討し、本格実施に向けた体制を構築する。【企画政策課】</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■行政評価（事務事業評価、施策評価）システムを導入し、総合計画の進行管理を実施した。</li> <li>■人事評価システムの試行を行った。</li> <li>■副町長と総務部長の施策評価・予算査定を踏まえて町長レビューを行い、予算編成を実施した。</li> </ul>

評 価	
B	
進捗度 2点	効果 2点
<ul style="list-style-type: none"> <li>システムの予算編成への活用において、一定の成果があった。</li> </ul>	

課 題
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価システムや人事評価システムなど、それぞれの評価システムを連動させることで、効率的な運用を継続して行っていく。</li> <li>行政評価への地域住民の参画により、住民視点の意見の反映や施策の合意形成を図っていく。</li> </ul>

(1)-3 イベント・講座などの見直し

概 要

- イベント・講座の趣旨、主体、規模、時期等について、適切かどうか点検し、その評価と検証を行う判断基準や見直しのための実施指針を作成する。そして、関係団体等との協議、調整を行い廃止を含めた見直しを行う。【スポーツ振興課】

- 町主催事業・委託事業は、事務事業評価による見直しを実施した。
- 講座等の参加費は、見直しや徴収の検討を行った。
- 町補助事業は、基準の見直しや交付要綱・規程の改定を実施した。

評 価

B

進捗度 2点

効果 2点

- 事務事業評価による見直しの実施及び事業改善を進め、一定効果が上がった。

課 題

- イベントや講座など町の補助事業の交付要綱見直しにより、事業の改善を行っていく。
- 目的の違いにより実施している同種の事業は、統合の検討を実施する。
- 予算と連動して見直しも行われたため、(1)-2の取り組みに統合を検討する。

## (2) 組織・機構の見直し

### (2)-1 機構改革の実施

#### 概 要

- ・窓口のワンストップサービスと部制の導入を検討しながら、組織再編の基本方針を策定後、原案の作成と意見集約を行い、組織機構を再編する。【総務課】

- 総合窓口を新設し、住民サービスの向上を図った。
  - 転入転出に伴う手続きや各種証明書の発行などが、最小限の部署で対応できる窓口事務のワンストップ化を実現。
- 部制の導入により、部署間の連携強化による施策・事業の効率化を図った。
  - 町長部局13課を3部（総務部、住民福祉部、産業建設部）11課に再編。
- 新たな課題に対応する組織の構築を実施した。
  - 新生養老まちづくり構想の推進のため、企画政策課内に「養老改元1300推進室」を新設。
  - 改良住宅の問題解決のため、建設課内に「改良住宅対策室」を新設。
  - 子育て支援の充実を図るため、「子ども課」を新設。
  - 東海環状自動車道養老ICの開通など、地域経済の発展と地域の特性を生かした企業誘致の促進を図るため、従来の商工観光課を「企業誘致・商工観光課」に改名。
  - 債権徴収強化のため、税務課内に「徴収推進室」を新設。

#### 評 価

A

進捗度 3点      効果 3点

- ・事務の効率化だけでなく、住民サービスの向上にも相当の効果があった。

#### 課 題

- ・住民へのサービスを低下させないだけでなく、新たな行政課題への対応が可能な組織の構築を継続して行っていく。
- ・住民ニーズ、行政課題などに的確に対応して、重点政策の推進に適した簡素で効率的な事務執行体制を整える。

### (2)-2 プロジェクトチームの活用

#### 概 要

- ・プロジェクトチームの現状と課題の整理を行い、設置・運営基準について、現行の規程の見直しを含め検討する。そして、新しい体制を整えたうえで緊急課題の整理を行い、必要に応じてプロジェクトチームを設置する。【総務課】

- 現状及び緊急課題の把握に努め、プロジェクトチームの設置について検討を進めたが、プロジェクトチーム設置には至らなかった。

#### 評 価

D

進捗度 0点      効果 0点

- ・プロジェクトチーム設置には至らなかった。

#### 課 題

- ・プロジェクトチームの設置・運営基準についての見直しを行う。
- ・単独部門では解決し難い問題の抽出を実施し、プロジェクトチームの設置及び今後の取組方法等、検討を行う。
- ・前年度に取り組んだ課題の進捗状況の確認及び今後の課題等について検討する。
- ・若手職員による庁内の横断的な連絡会議の検討を行う。

### (3) 住民との協働のまちづくり

#### (3)-1 (仮称)〇〇校区自治町民会議の設立

##### 概要

- 区（自治会）及び区と町との関係の課題を抽出しながら、新しい地域自治組織についてその姿や役割をまとめる。そして、望ましい組織について、各地域で協議しながらその姿を決定し、（仮称）〇〇校区自治町民会議の設置を図る。【企画政策課】

- 広報紙に地域自治町民会議に関する記事を連載し、町民への周知を図った。
- パンフレットや手引書を作成し、各地域の区長会等で説明を実施した。
- 「地域自治町民会議と養老町との協働に関する条例」を制定した。
- 平成27年4月に町内で初となる上多度地域自治町民会議が設立された。
- 平成28年5月に笠郷地域創生自治町民会議が設立された。

##### 評価

B

進捗度 2点      効果 2点

- 地域自治町民会議が2つの地域で設立され、他の地域でも設立への動きがみられた。

##### 課題

- 地域自治町民会議の意義と町の方針を各地域に理解してもらい、町内全域での町民会議の設立を目指す。
- 町民会議の設立により地域の一時的な負担増加が見込まれるため、町のサポート体制を十分に整えていく。
- 各種団体への補助金・委託料などは一括交付金化し、町民会議により地域で望む使い方ができるよう整備を進める。

#### (3)-2 地域協働意識の浸透

##### 概要

- 協働の基本的な理念などについて、住民とともに職員も共通認識が持てるような研修会や講座を開催する。そして、協働できる事業について住民と行政が協議する。【企画政策課】

- 協働に関する学習会を各種団体の代表や町職員を対象に開催した。
  - 平成24年12月 協働に関する学習会 対象：中部（高田, 養老, 多芸西部）
  - 平成25年2月 協働に関する学習会 対象：北部（多芸東部, 小畑, 日吉, 室原）  
東部（広幡, 上多度, 池辺, 笠郷）
  - 平成25・27年 協働に関する職員研修 対象：全職員（一部出先を除く）
- 平成25・26年度には、広報紙に自治町民会議及び協働に関する記事を連載した。
- 「町職員のための『協働』推進の手引き」を作成し、協働への理解を深めた。また、一部の職員は、グループワークなどの研修を行った。

##### 評価

B

進捗度 2点      効果 2点

- 地域協働の理念を周知し、徐々に認識が進んでいる。

##### 課題

- 広報紙やホームページ等を活用し、地域自治町民会議を設立した地域の活動を常に取り上げ、協働の意識が浸透するようさらに周知していく。

#### (4) 業務の効率化と事務事業の総合体系化

##### (4)-1 グローバル社会に向けての人材育成

###### 概 要

- これまで町が行ってきた国際交流事業の内容、経費及び事業効果などを検証する。また、留学制度について調査研究し、青少年の留学支援策として行政の行うべき支援のあり方及び支援制度を検討する。【教育総務課】

- 国際化を住民と行政の協働で推進するため、「養老町国際化推進指針」を策定した。
  - 指針で示す今後の国際化について、国際理解、多文化共生、国際交流の現状と課題について調査を行い、今後は「養老町国際化推進会議」において報告する。

###### 評 価

C

進捗度 1点 | 効果 1点

- グローバル社会（国際化）に向けて具体的な事業の見直しを行う必要がある。

###### 課 題

- 養老町国際交流協会の組織のあり方を見直し、青少年に対してグローバル人材の育成を目的とした事業を展開できるよう検討する。
- 留学制度の方針として、個人へ補助するのか集団派遣という形で補助すべきか検討が必要である。

##### (4)-2 少子化への対応促進

###### 概 要

- 少子化問題の現状と課題を整理する。また、この問題に対するアプローチの仕方を検討するとともに住民等の意見を集約する。そして、少子化対策指針の作成を検討するなど、町独自の具体的な取り組みを検討、具現化する。【子ども課】

- 子育て支援の充実を図るため、「子ども課」を新設した。
- 子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書に基づき、平成27年に子ども・子育て支援事業計画を策定した。
- 幼稚園、保育園を利用する保護者の多様なニーズに柔軟に対応するため、認定こども園への移行準備を行った。
- 未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、町民の婚活を支援する『養老町婚活支援事業』を新たにスタートした。
  - 結婚に関する身近なサポーターを養成する「婚活サポーター養成講座」（全3回）により15名をサポーターとして認定。引き合わせや婚活イベントを開催。
- 子育て世帯への経済的な支援として、平成28年度から「養老町子育て世帯住宅取得支援事業補助金」を開始した。

###### 評 価

B

進捗度 3点 | 効果 2点

- 子育て環境の充実を図り、町の人口対策の新たな取り組みも行った。

###### 課 題

- 公立幼稚園、保育園は順次認定こども園へ移行し、私立保育園の認定こども園化について検討する。
- 認定こども園での病児保育や子育て支援センターの開設など細やかな支援を実施していく。
- 子育て支援サービスを円滑に利用できるよう利用者支援事業を検討する。
- 婚活支援事業の充実を図る。

#### (4)-3 公共交通体系の見直し

##### 概 要

- げんちゃんバスのオンデマンド化を計画するための検討事項をまとめ、導入を検討後、試行する。そして、試行により出てくる課題を解決しながら、本格運行をする。

##### 【建設課】

- 平成24年11月よりオンデマンドバスの試運行（無料）を開始した。
- 平成25年11月よりオンデマンドバスの本運行（有料）を開始した。
  - 利用者の要求（デマンド）に応じてサービスを提供するという『オンデマンド』方式により、予約型の乗り合いバスとして、町内外約240箇所の停留所をつなぎ、運行を実施。
- 平成27年に利用者へのアンケート調査を行い、新たなバス停の設置等、利便性向上を図りながら運行を実施している。

##### 評 価

A

進捗度 3点

効果 3点

- バスのオンデマンド化を達成した。

##### 課 題

- オンデマンドバスの利用状況のデータを解析し、現状把握と運行効率及び利便性向上に向けて、運行方法などの改善を行っていく。
- 公共交通網形成計画等の策定に向け、法定協議会等を設置し、協議を行う。
- 養老町の公共交通全体に目を向け、見直しを図っていく。

(5) 行政情報に関する広報広聴システムの向上

(5)-1 広報媒体の充実とその情報収集・提供システムの確立

概 要

- ・現状の取り組み及び各広報媒体について、課題や改善点などの整理を行い、それを解決するための改善策や新たな取り組みを検討し、検討結果は報告書としてまとめ、実施する。【企画政策課】

- 広報紙においては、町民記者を公募し、町民目線の記事掲載を行った。
- 利便性向上のため、町ホームページのトップページのリニューアルを行った。
- 新たな情報発信手段であるフェイスブックを導入し、各部署から積極的な情報発信を行った。

評 価

B

進捗度 2点

効果 2点

- ・新たな広報媒体を導入し、情報発信力の向上に取り組んだ。

課 題

- ・広報紙、ホームページ、CATV、SNS等それぞれの広報媒体の課題を再度洗い出し、改善を行っていく。
- ・様々な広報媒体を有機的に活用できるよう、その効果を評価・検証できる体制を構築する。
- ・情報の集約化など広報係のあり方を見直し、情報発信力の向上に取り組む。

## (6) 公正の確保と透明性の向上

### (6)-1 情報公開制度等の適正な運用

#### 概 要

- 行政情報の積極的な公表・提供の充実を図るため、現状分析と先進的な他市町村の事例調査や研究を行う。そして、情報公開や提供制度の見直しや情報公開の手法について検討する。また、職員も研修等により理解をさらに深め、全ての職員が円滑かつ適正な運用が図れるようにする。【総務課】

- 町の情報公開目録を整備した。
- 情報公開の適正な運用に向けて、個人情報取扱事務洗い出し作業を行い、個人情報取扱業務WEBシステムの導入により、最新の個人情報取扱事務登録簿を作成し一元管理を実施した。

#### 評 価

C

進捗度 2点      効果 1点

- 情報公開制度の適正な運用について、効果的な取り組みに発展できなかった。

#### 課 題

- 情報公開制度運用に関する現状分析と課題を洗い出し、適正な運用に向けて解決手法を検討する。
- 公文書の管理体制を充実させる。
- 情報公開審査会の運用等に関する研究を進める。

### (6)-2 外部監査制度導入の検討

#### 概 要

- 本町における監査制度の検証を行うとともに、外部機関による監査について、近隣市町村の状況や先進的自治体の導入事例を調査研究する。そして、国の地方自治法改正の動きに注視しながら導入を検討する。【議会事務局】

- 外部監査を導入している自治体を視察し検討を行ったが、多額の費用がかかるため、当面見送ることとした。
- 定例監査の実施日を増やし、内部監査の充実を図った。
- 監査の専門性を高めるため、監査委員及び事務局職員が研修に参加した。

#### 評 価

C

進捗度 2点      効果 1点

- 外部監査制度の導入には至らなかった。

#### 課 題

- 外部監査は多額の費用がかかるため、見送ることとし、検討は終了する。

(7) 経費の削減合理化など財政の健全化

(7)-1 中長期財政計画の策定

概 要

- 計画の策定方針を検討後、素案を策定する。そして、試算や各課ヒアリングなどを行い計画を策定する。計画策定後は、広報紙やホームページなどで公表する。【総務課】

- ホームページにおいて中長期財政計画を公表した。
- 課題解決のアクションを実施した。（地域協働の意識の浸透及び自治町民会議の設立推進、財政調整基金の積立等）

評 価

B

進捗度 3点      効果 2点

- 中長期財政計画を策定し、計画的な財政運営を実施した。

課 題

- ホームページなどで計画を周知すると共に、計画に基づいた課題解決のアクションを実施する。
- 7年間の計画となっているため、必要があれば見直しを行う。

(7)-2 各種団体の自立促進

概 要

- 町の各種団体への関与のあり方を見直すため、各種団体への補助金や負担金について、その必要性や成果などを精査するとともに、縮小や廃止を検討する。また、各種団体の決算状況や事業の問題点を明らかにし、各種団体が自主財源を確保し自主運営できるよう意識付けを行う。【企画政策課】

- 各部署が担っている各種団体の事務局事務について、調査やヒアリングを実施し現状を把握した。  
○平成24・25年 町補助金等に関する会計調査実施  
→社会福祉協議会、商工会、スポーツ連盟

評 価

C

進捗度 2点      効果 1点

- 現状の把握にとどまり、効果的な取り組みには至らなかった。

課 題

- 町の各種団体への関わり方について、見直しの検証結果に基づき、次なる取り組み事項を決め、実行していく。

(7)-3 町税等の滞納額の縮減

概要

- ・全庁的に取り組むため、町税等の滞納に関する対策本部の設置を検討する。また、既成概念にとらわれない新たな取組みを検討する。【税務課】

- 平成27年4月より、税務課内に全庁的な収納対策の中心となる部署として「徴収推進室」を設置した。
- 町の公金債権の状況を整理し、公金債権徴収一元化に関する報告書を作成し、有効的な徴収体制を検討した。
- 町税等現年度課税分の収納に重点をおくとともに、徴収推進室における困難事案解決には、関係所管課の債権整理、また具体的な債権移管の手続きの検討を進めた。

評価

B

進捗度 3点

効果 2点

- ・「徴収推進室」を設置し、全庁的な徴収体制の強化に至った。

課題

- ・従来の税務課における徴収事務と、徴収推進室の全庁的な取り組みの連携を図るとともに、関係所管課と情報共有を進める。
- ・債権の移管等円滑に進めるため、事務取扱要綱の策定、滞納管理システム導入など、事務環境の整備を図る。
- ・徴収推進室の体制を検討しながら、徴収計画を作成していく。

(7)-4 負担金及び補助金の見直し

概要

- ・負担金・補助金の見直しのポイントと交付時の基本的なルールとなる指針を策定する。そして、負担金・補助金の必要性や成果などを精査し、縮小や廃止などの見直しを図る。【企画政策課】

- 平成24年10月に「補助金等の見直しの視点及び交付に関する基準」を作成し、各部署にてすべての補助金等の交付要綱の整備や見直しを実施し、平成25年度の予算執行から反映させた。
  - 平成24年度 補助金等総事業数291件のうち、廃止・統合・組替など74件で実施。
  - 平成25年度 補助金等総事業数227件（新規事業含む）の予算総額で前年比約9千万円の減額。
- 指針に基づく見直しに対して各種団体へのフォローを行った。
- 平成28年度に失効する補助金等の見直しを実施し、補助期間の適正化を行った。

評価

A

進捗度 3点

効果 3点

- ・見直しによる一定の効果は得た。

課題

- ・負担金・補助金の見直しの指針に基づき、適正な交付要綱の改正等を継続して実施していく。
- ・見直しや検証結果に基づき新たに必要となった取組みは順次進めていく。

(7)-5 省エネ等諸経費の節減

概 要

- 町の関連する計画との整合性を図りながら、光熱費の使用状況などの現状調査を行い、その結果をもとに経費削減のための具体的な取組み計画を策定する。そして、削減目標の設定や経費節減推進担当者の設置などを検討し、全庁的な計画の推進を図る。  
【生活環境課】

- 光熱水費等の実態調査を実施し、結果を基に現状の検証を行い、平成24年に作成した「養老町光熱水費削減計画」の目標数値の見直しを図った。
- 養老町地球温暖化対策実行計画の中で、経費節減に関しても目標値を設定し、推進を図った。
  - 照明の適正な使用とLED化、室内の温度管理、事務機器の適正な使用、公用車の適切な利用、用紙類の再利用とペーパーレス化、リサイクル商品の購入

評 価

B

進捗度 2点

効果 2点

- 経費節減に関して目標値を設定し、全庁的な推進を図った。

課 題

- 引き続き、養老町光熱水費削減計画の目標数値の見直しを図る。
- 第2次養老町地球温暖化対策実行計画を実行する。

(8) 共施設の設置及び管理運営

(8)-1 公共施設の運営等の見直し

概 要

- 公共施設のあり方の見直しのための基本的な方針を検討、作成し、施設の現況や必要性などを評価、検証する。そして、施設の存続や廃止について検討し、具体的な方向性を決定する。【生涯学習課】

■ 公共施設のあり方の基本的な方針に関して、公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定した。

評 価

B

進捗度 2点

効果 2点

- 現在の各公共施設の運営状況を計画策定の中で評価し、今後のあり方を方向づけた。

課 題

- 各施設管理担当課とのヒアリングを実施したうえで計画を策定し、計画に基づき各施設の見直しを実施する。
- 建設課が主となり取り組みを行っているため、主管をどうするか検討する。

(8)-2 公共施設の管理運営方法等の見直し

概 要

- 指定管理者制度の導入についての調査・研究と、これまで制度の導入を見送ってきた施設について再検討する。検討の結果、制度の導入が可能と判断した施設については、早期の導入を図る。【企画政策課】

- 指定管理者制度の他市町の導入状況や先進地の手法等の情報を各課へ提供しながら、導入の再検討を行った。
- 現在、制度を導入している施設は、主管部署において、適正に運営されているか検証を行い、再度指定管理を行った。

評 価

C

進捗度 2点

効果 1点

- 指定管理者制度導入には至らなかった。

課 題

- 最新の情報に注視しながら、制度の導入を見送ってきた施設や新たに建設する施設に、制度導入の検討を行う。

◎行政経営改革プラン 全取組項目20項目 評価結果

総合評価 A 3項目、B 11項目、C 5項目、D 1項目

## 4. 今後の方向性

各取組内容の評価に基づき、今後の方向性について、①～④の4段階にて次のとおり定めました。基準については、下記のとおりです。

①	当初計画の目標を達成したため、今後の計画から削除。
②	当初計画の目標を達成しているが、今後新たな目的・目標を定めて行財政改革を推進していく。
③	現在推進中または調査・研究中のため、今後も継続して実施または調査・研究を進めていく。
④	計画を中止するため、今後の計画から削除。

### ◎各取組項目の今後の方向性

取組項目	今後の方向性	備考
------	--------	----

#### (1) 事務事業の見直しと行政評価システムの確立

(1)-1	行財政改革への取り組み	②	評価内容に基づき次期プランを策定する。
(1)-2	進行管理、行政評価、予算編成などの連動システムの構築	②	それぞれの評価システムを連携させ、効率的な運用を継続していく。
(1)-3	イベント・講座などの見直し	②	施策評価も踏まえつつ、イベント等の見直し等は継続していく。

#### (2) 組織・機構の見直し

(2)-1	機構改革の実施	②	住民へのサービス向上のため必要な組織再編等は継続していく。
(2)-2	プロジェクトチームの活用	③	プロジェクトチームの定義も含め再検討し、継続していく。

---

(3) 住民との協働のまちづくり

---

(3)-1	(仮称)〇〇校区自治町民会議の設立	③	自治町民会議については、全地区設立を目指し継続していく。
(3)-2	地域協働意識の浸透	③	町民や職員の意識改革のため継続していく。

---

(4) 業務の効率化と事務事業の総合体系化

---

(4)-1	グローバル社会に向けての人材育成	④	業務の効率化と事務事業の総合体系化のため見直す。
(4)-2	少子化への対応促進	②	少子高齢化問題、移住・定住対策と連携しながら継続していく。
(4)-3	公共交通体系の見直し	④	より良い公共交通体系の確立のため継続していくが、取り組みとしては終了する。

---

(5) 行政情報に関する広報広聴システムの向上

---

(5)-1	広報媒体の充実とその情報収集・提供システムの確立	②	より良い広報のため継続する。
-------	--------------------------	---	----------------

---

(6) 公正の確保と透明性の向上

---

(6)-1	情報公開制度等の適正な運用	③	手法を見直し継続していく。
(6)-2	外部監査制度導入の検討	④	必要性を検証し、取り組みを見直す。

(7) 経費の削減合理化など財政の健全化

(7)-1	中長期財政計画の策定	②	策定した計画の進捗確認や見直し等継続していく。
(7)-2	各種団体の自立促進	④	適正な団体運営のため継続していくが、取り組みとしては見直す。
(7)-3	町税等の滞納額の縮減	②	滞納額の削減のため継続していく。
(7)-4	負担金及び補助金の見直し	②	より大きな効果を得るため継続していく。
(7)-5	省エネ等諸経費の節減	②	経費削減は継続していく。

(8) 共施設の設置及び管理運営

(8)-1	公共施設の運営等の見直し	③	総合管理計画にのっとり適正に管理していく。
(8)-2	公共施設の管理運営方法等の見直し	③	施設の適正な管理のため継続していく。